

助成申請書

一般社団法人 授業目的公衆送信補償金等管理協会

代表理事 土肥 一史 殿

住 所 〒164 - 0012 東京都中野区本町1丁目3番2号
ハーモニーホール2階
公益社団法人著作権情報センター内
著作物の教育利用に関する関係者フォーラム
名称代表者 役職・氏 名 座長 上野 達弘 印

「共通目的事業の選定及び共通目的基金の管理等に関する規程」を承認の上、下記の通り、共通目的事業の助成を申請いたします。

記

1. 事業名 「著作物の教育利用に関する関係者フォーラム」運営事業

2. 助成金申請額 15,317,000 円 (事業費総額 15,317,000 円)
内 2024年度分 5,869,000 円 (事業費総額 5,869,000 円)
2025年度分 9,448,000 円 (事業費総額 9,448,000 円)

助成金の前払希望 あり ・ なし

※助成申請が2か年にわたる場合は、年度ごとの金額もお示してください。

3. 事業区分

※「共通目的事業の選定及び共通目的基金の管理等に関する規程」第3条第1項に基づき、
下記(1)(2)のいずれかを「○」で選択し、該当する理由を記載してください。

なお、(1)(2)の両方に該当する場合は、どちらか主だったものを選択してください。

- (1) 著作権及び著作隣接権の保護に関する事業
 (2) 著作物の創作の振興及び普及に資する事業

【上記事業区分に該当する理由】

「著作物の教育利用に関する関係者フォーラム」(以下「フォーラム」という。)は、その規約第2条において、その目的を「授業目的公衆送信補償金制度に関して検討が必要な事項について、情報交換や意見交換を通じて、それらに関する共通認識を形成し、著作権(著作隣接権を含む。)制度への理解を促進し、著作権の保護を図ることで、もって教育現場におけるICT活用教育の推進及び著作物等(著作権及び著作隣接権の対象となるものの総称をいう。)の利用促進に資することを目的とする」と定めているところ、これまでもフォーラムの成果として、補償金制度の適正な運用に必要な不可欠なガイドラインである「改正著作権法第35条運用指針(令和3(2021)年度版)」をとりまとめ、広く活用されるなど、フォーラムの運営事業を遂行することは、著作権及び著作隣接権の保護に関する事業に該当することとなる。

4. 助成を必要とする理由

※申請事業が以前からの継続事業の場合は、助成を必要とする理由を具体的に記載してください。(事業を継続するため、赤字を補填するため、という理由は助成を必要とする理由にはなりません。)

- (1) 教育機関における著作物の円滑な利用と権利保護のために、教育関係者と権利者が情報交換や意見交換を通じて、それらに関する共通認識を形成すべき事柄はまだ多く、双方にとってフォーラムの継続は不可欠という認識は共有されている。
- (2) 他方、フォーラムは、その運営に必要な資金を得る手立てを設立当初より有しておらず、これまで、フォーラムの運営に要する費用は、一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会 SARTRAS がその会費から支出してきた。この支出がなければフォーラムの継続は困難であるところ、SARTRAS の会費は本来 SARTRAS の法人管理に要する費用に充てるものであり、SARTRAS の一部でもなく、また広範な目的を有するフォーラムの運営費は、支出の趣旨を異にするものであったことから、費用の捻出方法を検討してきた。
- (3) そうした中、このたび、フォーラムが人格なき社団として体制を整えたことから、自立的に共通目的事業助成事業の申請を行うことができることとなった。
- (4) 以上の経緯から、この機にフォーラムは、その運営のため、助成を申請するものである。

5. 本事業が権利者全体の利益に資する事業に該当する理由

前記3において述べたとおり、フォーラムが遂行する事業は、あらゆるジャンルの著作物の著作権及び著作隣接権の保護に資するものであるから、権利者全体の利益に資する事業に該当するものである。

6. 共催、後援等の予定者

共催、後援の予定はないが、フォーラムは、その事業遂行を支える実務者を有していないため、事務局に関する業務を公益社団法人著作権情報センターに委託することを予定している。

なお、フォーラムの事務局に関する業務の委託については、同センターも了承済である。

<添付資料>

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他の参考資料

以上

事業計画書

1. 事業の目的

フォーラムの運営事業

2. 事業の遂行に関する計画

(1) 事業の内容

ア 会議に関する事業

(ア) フォーラム総会の開催

(イ) 運営委員会の開催

(ウ) 専門ワーキング・グループ (WG) の開催

① 初中等教育 WG

② 高等教育 WG

③ 著作権法関係有識者 WG

(エ) その他必要な会議

イ 著作権制度の普及啓発等運営委員会が定める事業

ウ その他フォーラムの目的を達成するために必要な事業

(2) 実施方法および場所

対面、オンライン又は両者の併用により実施する。対面で行う場合、事務局業務を委託する公益社団法人著作権情報センターが選定した場所で実施する。

(3) 事業の実施予定表

(※事業全体の実施期間(開始予定日～完了予定日)をご記載ください)

(※募集要項に記載の「助成事業の対象期間」よりも前に事業が開始されている場合は、既に実施済の期間も含めて事業全体の実施期間をご記載ください。)

2024年度(2024年7月から2026年3月まで)					
実施時期	総会	運営委員会	WG①	WG②	WG③
2024年6月	第1回				
7月		第1回			
8月			第1回	第1回	
9月					第1回
10月			第2回	第2回	
11月					
12月			第3回	第3回	第2回
1月		第2回			
2月			第4回	第4回	
2025年3月	第2回		第5回	第5回	第3回

2025年度(2025年4月から2026年3月まで)					
	総会	運営委員会	WG①	WG②	WG③
2025年4月					
5月		第1回	第1回	第1回	第1回
6月	第1回				
7月			第2回	第2回	
8月					
9月		第2回	第3回	第3回	第2回
10月	第2回				
11月			第4回	第4回	
12月					
2026年1月			第5回	第5回	
2月		第3回			第3回
3月	第3回		第6回	第6回	

注1：WG①＝初中等教育、WG②＝高等教育、WG③＝著作権法関係有識者

注2：実施時期については、助成の決定が確定次第、改めて各会議体の主査と調整する。

(4) 事業完了時期

2026年3月

(5) 想定される事業の成果

(※イベント事業等の場合での集客見込数や SNS 関係のアクセス数の目標等について、わかる範囲でご記載ください。)

教育機関における著作権普及啓発等の事業を検討、実施することで、教育現場における著作権保護の促進が見込まれる。

(6) 本助成事業として実施している旨の記載方法

※「共通目的事業の選定及び共通目的基金の管理等に関する規程」第14条第1項(3)に基づき、当該事業の成果物や Web サイト等に「本助成事業として実施している旨」の記載が必要となります。助成が決定された場合どのように記載する予定かを具体的にご記入ください。(例：申請事業のWEBサイト上や広報資料に掲載予定 等)

フォーラムのホームページ、フォーラムが開催する会議の資料、フォーラムが策定するガイドライン等に掲載することを予定している。

3. 担当者情報

所属部署：フォーラム事務局

役職：

氏名(かな)：寺内 恒太(てらうち こうた)

TEL：03-5309-2421

Mail：terauchi@cric.or.jp

郵送先：(助成申請書(様式第1号)に記載のご住所と同一の場合はその旨ご記載ください。)

4. その他

なし

以上

収支予算書

【2024年度】

1. 収入の部

(単位：円)

項目	金額	摘要
貴協会助成事業 助成金額	5,869,000	
自己資金	0	
事業収入総額	5,869,000	

※事業総予算を記入し、助成金額・自己資金(会費収入や入場料等)・協賛金等を明記してください。

※入場料等の収入が発生する事業の場合は、その見込額を記載してください。

2. 支出の部

(単位：円)

項目	金額	摘要
諸謝金	1,200,000	総会等出席謝金 20,000円×60名
旅費交通費	330,000	交通費 50,000円×往復×3名×1回×1.1
支払手数料	73,000	送金手数料 660円×100件×1.1
通信費	7,000	郵便料 (110円×往復×14名) + (110円×30件)
会議費	30,000	zoom 使用料 年額概算
会議費	154,000	会場使用料 140,000円×1回(総会)×1.1
	11,000	飲み物代 10,000円×1回(総会)×1.1
雑役務費	275,000	配信業務代行料 250,000円×1回(総会)×1.1
	539,000	文字起こし委託料 240円×120分×17回×1.1
印刷製本費	5,500	コピー代 5円×20枚×50名×1回(総会)×1.1
事務用品費	49,500	事務用品購入費 5,000円×9か月×1.1
予備費	225,000	予備費 (25,000円×9か月)
業務委託料	2,970,000	事務局業務委託費 300,000円×9か月×1.1 (以上、全て助成対象)
事業支出総額	5,869,000	
事業支出負担内訳		
貴協会助成事業 助成金額	5,869,000	
自己負担額	0	

収支予算書

【2025年度】

1. 収入の部

(単位：円)

項目	金額	摘要
貴協会助成事業 助成金額	9,448,000	
自己資金	0	
事業収入総額	9,448,000	

※事業総予算を記入し、助成金額・自己資金(会費収入や入場料等)・協賛金等を明記してください。

※入場料等の収入が発生する事業の場合は、その見込額を記載してください。

2. 支出の部

(単位：円)

項目	金額	摘要
諸謝金	2,000,000	総会等出席謝金 20,000円×100名
旅費交通費	990,000	交通費 50,000円×往復×3名×3回×1.1
支払手数料	95,000	送金手数料 660円×130件×1.1
通信費	4,000	郵便料 110円×30件
	30,000	zoom 使用料 年額概算
会議費	462,000	会場使用料 140,000円×3回(総会)×1.1
	33,000	飲み物代
雑役務費	825,000	配信業務代行料 250,000円×3回(総会)×1.1
	666,000	文字起こし委託料 240円×120分×21回×1.1
印刷製本費	17,000	コピー代 5円×20枚×50名×3回(総会)×1.1
事務用品費	66,000	事務用品購入費 5,000円×10か月×1.1
予備費	300,000	予備費 (25,000円×12か月)
業務委託料	3,960,000	事務局業務委託費 300,000円×12か月×1.1
事業支出総額	9,448,000	
事業支出負担内訳		
貴協会助成事業 助成金額	9,448,000	
自己負担額	0	

※事業総予算を記入し、助成金額と自己負担額の対象費目と小計を明記してください。

※助成金額については、用途がわかるように記載してください。

※2ヶ年事業の申請の場合は、年度別に収支をとりまとめのうえ記載してください。